

令和2年第4回たつの市教育委員会臨時会議事日程

と き 令和2年3月10日(火)
午後4時
ところ 分庁舎ホール

1 開会宣言

2 会議録署名委員の指名

3 自由討議

- ・新型コロナウイルス感染症に伴う今後の対応について
- ・小学校の適正規模・適正配置におけるアンケート結果について

4 閉会宣言

令和2年第4回たつの市教育委員会臨時会会議録

と き 令和2年3月10日(火)
午後4時
ところ 市役所分庁舎ホール

- 教育長 　　ただ今から、令和2年第4回たつの市教育委員会臨時会を開会します。
- それでは、会議録署名委員の指名を行います。●●委員を指名します。よろしくお願ひします。
- なお、本日の臨時会の議事内容につきましては、公開とさせていただきます。
- それでは、自由討議に入ります。
「小学校の適正規模・適正配置におけるアンケート結果について」、事務局説明願ひます。
- < 事務局 資料に基づき説明 >
　　アンケートを実施した小学校区ごとの集計結果を報告
- 以上について、御意見等をお願いします。
- 委員 　　アンケートを実施した小学校の児童数を教えてください。
- 事務局 　　令和元年5月現在において、西栗栖小学校46名、東栗栖小学校82名、香島小学校79名、河内小学校74名、室津小学校29名となります。
- 事務局 　　室津地区では自治会にアンケートをしていません。予め自治会へ相談すると、自治会へのアンケートは不要とのことでしたが、保護者の意向をよく聞いてほしいという要望があったことから、今回、保護者のみを対象にアンケートを実施したものです。
- 教育長 　　今後は、新宮地区、揖保川地区、室津地区の自治会長及びPTA会長へこのアンケート結果を報告するとともに、今後の進め方について御説明する予定です。
- 委員 　　このアンケート結果は公開するのですか。公開するのであれば、どのような方法を考えていますか。
- 事務局 　　これまでの説明会の中で、アンケート結果は公表してほしいという意見も出たことから、最終的にはホームページ等で公表しようと考えております。
- 委員 　　ホームページで公表するということは、他の地区の情報も同時に公表することになりますね。
- 事務局 　　他の地区の結果が必要かどうかの判断が難しいところです。ホームページで公表する際は、具体的な推進計画案も公表することとなります。今後、公表の仕方や範囲については、当該校区の自治会及びPTA会長と確認することとします。
- 委員 　　誤解が発生しないよう、公表する範囲等をきちんと決めてから公表するようにした方が良いと思います。
- 委員 　　統合する場合の課題として、多くの方が「通学手段」について気にされていますが、「跡地活用」についても多く選択されています。
- 事務局 　　学校は地域コミュニティの核という存在であり、地域の活性化を望む意見として捉えることができます。
- 教育長 　　室津地区を除く地域では、全体の70パーセントから80パーセントの世帯が中学生以下の

子どもがいない世帯となっています。このことから、自治会内の課題として「跡地利用」を選択されている世帯が多いのではないかと思います。そのことから見ますと、保護者世帯のみで実施した室津小学校区のアンケート結果では、「通学支援」や「子どもへの影響」を課題として答えられている方が多くなっています。

今の段階では学校を統合するかどうかの方向性がまだ決まっていないことから、この段階で跡地活用を進めることはできません。まずは、学校の適正規模・適正配置についての協議を進め、ある程度の方向性が固まった段階で、跡地活用を市全体で考えていくことになると思います。

事務局 要検討対象校5校の跡地活用については、都市計画の制度により用途区分が決められております。このような規制がある状況下において、跡地活用を考えていくこととなります。

委員 地域の方々の思いを含めて、十分な協議をお願いします。

委員 自治会の方々の意見も含まれたこのアンケート結果が全てと判断されて、保護者の方の意見が埋もれてしまわないようにしなければなりません。

事務局 このアンケート結果で統合の可否を決定するものではありません。今後の協議会における検討材料として活用していくものとしています。

なお、その他欄に記載された主なご意見については、既にこれまでの説明会等でいただいた内容のものがほとんどで、地域のまちづくりについての御意見が多くありました。

教育長 今年度3月にアンケート結果と推進計画案をお示しすることになりますが、これら多くの御意見も含め、来年度以降に各要検討対象校区に設置する協議会で保護者、地域とともに協議していきたいと考えています。

それでは、次に、「新型コロナウイルス感染症に伴う今後の対応について」、ご説明申し上げます。

< 本市のフェーズ設定（案）について、資料に基づき説明 >

委員 各小中学校の卒業式の対応はそれぞれ学校で決めていくのですか。

教育長 統一して教育委員会から各学校へ指示します。現時点では卒業式は実施する方向ですが、国や県の動向を見ながら対応していきたいと思います。

委員 厳しい対応ですね。現在、京阪神に感染者がいる状況ですが、幸いにまだ市内には感染者はいません。このような状況で、現在学校をすべて臨時休業しています。この状況が今後も数か月続くことが予想されます。フェーズ2では、市内に感染者が1名発生した場合、小中学校を臨時休業にすることとされていますが、もう少し緩和しても良いのではないかと思います。

事務局 3月16日から学校が始まる予定ですが、教育委員会事務局へは「学校を再開しても大丈夫か」という保護者からの問い合わせもありました。このことから、市外で発生した場合と市内で発生した場合の対応については、慎重に判断していきたいと思います。

教育長 国は専門家に今回の措置の効果を検証するという事です。感染ルートが全て特定されていないケースもある中、児童生徒については今回臨時休業という措置をしました。しかし、幼稚園やこども園の園児についての対応は、国からは明確に示されておりません。

臨時休業の期間は、当面、春休みまでを想定しています。しかし、明日になれば状況が変わるかもしれません。今後はその状況に応じて随時対応していきたいと思います。

委員 学校の先生方で、気になる児童生徒へ何らかの対応はされていますか。

教育長 家庭訪問等、個々の事情に合わせて対応するよう学校へ指示しています。
各フェーズの内容においては、委員の皆様からの御意見を参考とさせていただき、市の本部会議において協議をしていきたいと思います。

委員 臨時休業により、学習の積み残しがある場合、どのように次の学年に繋いでいくのですか。

教育長 現在、学校の方には、3月の学習内容を一覧表にまとめることを指示しています。仮に3月16日に再開された場合、それ以降、学習ができたものは削除して、学習ができなかったものをまとめ、次の学年の4月当初に学習することとしています。なお、2週間の臨時休業で課題を出していますが、それは学習の中には含みません。幸いに、小学校6年生と中学校3年生は、既に復習教材になっていましたので積み残しはありません。先生の人事異動もありますが、きちんと引継ぎをするよう指導しています。なお、実際学習した単元で評価を行います。また、授業数が少ないからと言って卒業できないということもしません。

他にご意見等はございませんか。

委員 第4学区で、卒業式の日程を合わせることはできなかったのですか。

教育長 各市町で対応は様々です。中学校であれば、受験前に卒業式を実施すれば、その後の受験時に感染する恐れもありましたので、本市においては、受験が終わり、合格発表までの間で卒業式を行うことが望ましいと判断したものです。なお、卒業式は縮小して行う予定です。

委員 卒業式はどのように縮小されるのですか。

教育長 時間を短縮します。参加者は卒業生とその親で、また、役割がある在校生以外は呼びません。来賓についても遠慮していただきます。教育委員会の告示も省略する予定です。今後、各学校と具体的に調整していきます。

大きく方針転換の可能性もあります。今後の状況に応じて対応していきますので、御理解をよろしくお願いいたします。

これで、臨時会を終了します。

午後5時15分終了

出席者

| | |
|--------------------|-------|
| 教育長 | 横山 一郎 |
| 委員 | 菅野 夏子 |
| 委員 | 七條 祐正 |
| 委員 | 松尾 壯典 |
| 委員 | 喜多 敦子 |
| 教育管理部長 | 田中 徳光 |
| 教育事業部長（兼）歴史文化財課長 | 富井 俊則 |
| 教育管理部参事（兼）教育環境整備課長 | 沖田 基幸 |
| 教育事業部参事（兼）社会教育課長 | 小松 精二 |
| 教育事業部参事（兼）人権教育推進課長 | 圓田 元彦 |
| 学校教育課長 | 山田 晴人 |
| 幼児教育課長 | 田中 彰人 |
| すこやか給食課長 | 村上 秀樹 |
| 体育振興課長 | 倉元 竜也 |
| 社会教育課主幹 | 喜多村 玲 |
| 歴史文化財課主席学芸員 | 義則 敏彦 |
| 教育総務課主幹 | 八木 祥子 |